

郵便入札執行フロー

1. 入札公告、入札説明書等の公開
2. 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書、特定建設工事共同企業体の構成に関する協定書及び委任状（構成員数分）の提出（令和6年5月8日12時まで、FAXにより受け付けます。）
3. 設計図の電子データ（CD-R）の送付
4. 質疑受付
令和6年5月10日12時まで質疑を受け付けます。
この場合の質疑方法はFAXによるものとします。また、質疑がない場合でも、その旨を記載した質疑書を提出してください。
5. 質疑受付順位により開札立会人を選定し、選定された参加者に郵送にて依頼書を通知します。
 - ◎ 入札参加者数 質疑受付順位

| | | | |
|-------|----|-----|-----|
| 5者以下 | 2位 | 3位 | |
| 10者以下 | 3位 | 5位 | 7位 |
| 15者以下 | 5位 | 7位 | 10位 |
| 20者以下 | 5位 | 10位 | 15位 |
| 21者以上 | 5位 | 10位 | 20位 |

 - ※開札立会人に選定されなかった場合の連絡は行いません。
6. 質疑回答
質疑がある場合のみ、質疑回答期日までにFAXにより回答します。
7. 郵便入札
 - (1) 入札書は、封書に入れ封入し、さらに郵送用封筒を用いて封入し、原則として一般書留又は簡易書留の方法により郵送してください。
 - (2) 郵便入札書到着期限（奈良県広域消防組合消防本部に入札書が届く期限・令和6年5月22日17時まで）に間に合うよう入札書を郵送してください。
※入札書を封筒に2通以上入れた場合や、到着期限に間に合わなかった場合は「無効」となります。
 - (3) 開札立会人ではない方が、開札の傍聴を希望する場合は、開札日の前日までに開札傍聴申込書を消防本部総務部財政課契約係まで提出して下さい。（FAXにて受け付けます。）
8. 開札会
 - (1) 当組合職員である開札事務従事者と開札立会人のもと開札を行ないます。
 - (2) 開札立会人には、開札立会依頼書を持参のうえ立会していただくとともに、開札会終

了後、開札確認書へ署名、捺印をお願いします。

代表者又は受任者以外の方の立会いは、委任状が必要です。また、**立会者の印鑑及び名刺を持参**してください。

* 予定価格について

予定価格は設計金額（消費税含・事前公表）と同額とします。

* 最低制限価格について

事前公表として、「最低制限価格」を公表します。

※最低制限価格は、設計金額に奈良県広域消防組合最低制限価格等事務取扱要綱第5条第1項に規定する割合を乗じて算出しています。

9. 落札候補者の決定方法

(1) 開札事務を執行します。

(2) 落札対象金額の範囲内で最低の入札金額で入札された者を落札候補者とします。その後、事後審査書類の提出を受け、欠格事項がないことが確認されてから、落札者と決定します。

【参考例】

| | |
|-----------|------------------------|
| 事前公表の設計金額 | 55,000,000円（消費税含・予定価格） |
| | 50,000,000円（消費税抜） |
| 最低制限価格 | 33,000,000円（消費税含） |
| 最低制限比較価格 | 30,000,000円（消費税抜） |

$$50,000,000円 \geq \underline{\text{落札対象金額}} \geq 30,000,000円$$

※最低の入札金額で入札した者が複数人いた場合は、開札事務従事者において「くじ引き」を実施し、落札候補者を決定します。

くじ引きの具体的方法については、別紙「くじ引きの方法」を参照してください。